

平成二十七年十一月二十六日

社会資本整備の着実な推進について

(全国四十七都道府県建設業協会の意見)

一般社団法人 全国建設業協会

建設産業界を取り巻く経済・社会状況について見ると、我が国経済は、長年続いたデフレ状況から脱却しつつある中、雇用・所得環境の改善傾向が続いていること等から、緩やかな回復に向かうことが期待されています。また、本年も、全国一円で異常気象による記録的な豪雨災害、台風災害や活火山の噴火等、大規模災害が相次いで発生し、多くの尊い生命と貴重な財産が失われるなど、我が国の脆弱な国土における防災・危機管理体制の強化の必要性と社会資本整備の重要性が改めて明らかになっています。

言うまでもなく建設産業は、地域のインフラ整備やメンテナンス等の担い手であると同時に、地域経済・雇用を支え、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う地域の守り手として、国民生活や社会経済を支える大きな役割を担っています。

しかしながら、建設産業界は、長年にわたる建設投資の減少や競争の激化等により、その経営を取り巻く環境の悪化、技能労働者・若手入職者の減少といった構造的な課題を抱えています。

こうした中で、国土強靱化基本計画を受け、同計画の地域計画の策定がスタートするとと

もに、国土形成計画（全国計画）の改定、第四次社会資本整備重点計画の策定など、中期的な国土ビジョンが明らかになることにより、公共投資を安定的・継続的に確保するための環境が整備されつつあり、また、本年度は改正品確法、入契法及び建設業法のいわゆる「担い手三法」の運用元年でもあることから、公共投資の着実な推進、建設産業の担い手の確保等に大きな期待が寄せられています。

一方、ここ数年の国の公共事業関係費は、当初予算では微増しているものの、補正予算の規模は大きく減少し、多くの地域で工事量が激減するなど地域間格差が顕在化しており、地域のインフラの整備・維持管理や災害対応を担う地域建設企業は疲弊し、災害対応を担うべき建設企業が地域にいない、いわゆる「災害対応空白地域」の拡大も懸念されています。

このような状況を背景として、全国建設業協会及び四十七都道府県建設業協会は、本年十月及び十一月に全国九ブロックにおいて、地域懇談会・ブロック会議を開催いたしました。

その総意として、左記のとおり意見を取りまとめましたので、諸事情ご賢察の上、その実現に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

一、国土形成計画（広域地方計画）、国土強靱化地域計画の策定等を通じ、社会資本整備の将来的見通しをより具体的に明らかにするとともに、大規模災害等に備えた強靱な国土づくりと地域経済の活性化に向け、計画的・安定的な公共事業予算の確保・拡大を図ること。

二、国民の生命、財産を守り、国民が安全・安心して暮らせるよう、防災・減災等を中心とした社会資本整備を緊急に実施するとともに、現下の景気の下支えをするため、公共事業関係費を含む平成二十七年度大型補正予算を早急に編成するとともに、平成二十八年度当初予算においても、災害に強い国土づくりと我が国・地域経済の活性化に向け、本年度を着実に上回る公共事業予算の安定的・継続的確保を図ること。

三、東日本大震災による被災地の一刻も早い復興のため、必要な事業予算を確保するとともに、

前払金の特例措置の延長等の被災地特例を継続すること。

また、「首都直下型地震」や「東海・東南海・南海地震」などの自然災害に備え、防災・減災のためのインフラ整備に必要な事業予算を確保し、迅速な事業執行に万全を期すること。

四、改正品確法に基づき定めた「発注関係事務の運用に関する指針」において、各発注者が必ず実施すべき事項とされた予定価格の適正な設定、歩切りの根絶、低入札価格調査基準又は最低制限価格基準の設定・活用の徹底等、適切な設計変更、発注者間の連携体制の構築について、全ての発注者において直ちにその実施がなされるよう徹底を図ること。また、実施に努める事項である工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用、発注や施工時期の平準化等についても、早期に実施されるよう徹底を図ること。

五、建設産業の担い手の確保・育成に向け、改正品確法で謳われた適正な利潤を確保するため、最新の労務単価、資材等の実勢価格や施工の実態等を的確に反映した予定価格を適正に設定

し、低入札価格調査基準又は最低制限価格基準を引き上げるとともに、ダンピング受注防止、予定価格の事後公表、適切な設計変更等に取り組むこと。

また、「ゼロ国債」、「債務負担行為」等の一層の活用、適正工期の設定等により、発注や施工時期の平準化の徹底を図るとともに、地方公共団体の「ゼロ県債」等の積極的活用に取り組むこと。

六、設計労務単価について、調査や決定方法等を抜本的に見直すことにより更なる引き上げを行うとともに、週休二日の実現、社会保険加入の促進など、労働環境の改善に向けた取り組みを進めるための環境整備を、書類の簡素化を含め、発注者としても行うこと。

七、「富士教育訓練センター」や「三田建設技能研修センター」等職業訓練施設の拡充・機能強化、「担い手確保・育成コンソーシアム」の活用、技術検定試験制度の見直しなど、女性も含めた地域建設企業の担い手の確保・育成を図ること。

また、社会資本整備の必要性及び建設産業の魅力や地域建設企業の果たす役割について発信するための戦略的広報に取り組むとともに、災害対応時の広報予算を確保すること。

八、建設現場での省力化・効率化については、工事規模、企業規模、情報化施工等に係る機器類等のコスト等に十分考慮した上で、現場での生産性向上に取り組むこと。

また、地域に密着した建設企業による施工が望ましい維持管理工事等については、指名競争入札を積極的に活用するなどして、地域建設企業の受注機会の拡大を図ること。

平成二十七年十一月二十六日

一般社団法人 全国建設業協会

会長 近藤 晴 貞

一般社団法人	北海道建設業協会	会長	岩田圭剛
一般社団法人	青森県建設業協会	会長	今誠康
一般社団法人	岩手県建設業協会	会長	木下紘
一般社団法人	宮城県建設業協会	会長	佐藤博俊
一般社団法人	秋田県建設業協会	会長	村岡淑郎
一般社団法人	山形県建設業協会	会長	澁谷忠昌
一般社団法人	福島県建設業協会	会長	小野利廣
一般社団法人	茨城県建設業協会	会長	岡部英男
一般社団法人	栃木県建設業協会	会長	渡邊勇雄
一般社団法人	群馬県建設業協会	会長	青柳剛
一般社団法人	埼玉県建設業協会	会長	真下恵司
一般社団法人	千葉県建設業協会	会長	鈴木雅博
一般社団法人	東京建設業協会	会長	飯塚恒生
一般社団法人	神奈川県建設業協会	会長	小俣務

一般社団法人	山梨県建設業協会	会長	浅野正一
一般社団法人	新潟県建設業協会	会長	本間達郎
一般社団法人	長野県建設業協会	会長	藏谷伸一
一般社団法人	岐阜県建設業協会	会長	小川弘
一般社団法人	静岡県建設業協会	会長	木内藤男
一般社団法人	愛知県建設業協会	会長	徳倉正晴
一般社団法人	三重県建設業協会	会長	山下晃
一般社団法人	富山県建設業協会	会長	近藤駿明
一般社団法人	石川県建設業協会	会長	北川義信
一般社団法人	福井県建設業協会	会長	松田七男
一般社団法人	滋賀県建設業協会	会長	本庄浩二
一般社団法人	京都府建設業協会	会長	岡野益巳
一般社団法人	大阪建設業協会	会長	奥村太加典
一般社団法人	兵庫県建設業協会	会長	川嶋実

一般社団法人	奈良県建設業協会	会長	松本良三
一般社団法人	和歌山県建設業協会	会長	中井賢次
一般社団法人	鳥取県建設業協会	会長	藤原正
一般社団法人	島根県建設業協会	会長	中筋豊通
一般社団法人	岡山県建設業協会	会長	村社勝
一般社団法人	広島県建設工業協会	会長	檜山典英
一般社団法人	山口県建設業協会	会長	井森浩視
一般社団法人	香川県建設業協会	会長	森田紘一
一般社団法人	徳島県建設業協会	会長	川原哲博
一般社団法人	愛媛県建設業協会	会長	西岡義則
一般社団法人	高知県建設業協会	会長	山中栄広
一般社団法人	福岡県建設業協会	会長	岩崎成敏
一般社団法人	佐賀県建設業協会	会長	岸本剛
一般社団法人	長崎県建設業協会	会長	谷村隆三

一般社団法人 熊本県建設業協会 会長 橋口光徳

一般社団法人 大分県建設業協会 会長 安部正一

一般社団法人 宮崎県建設業協会 会長 山崎 司

一般社団法人 鹿児島県建設業協会 会長 川畑俊彦

一般社団法人 沖縄県建設業協会 会長 下地米蔵

